

洞 爺 湖 町 議 会 平 成 2 6 年 7 月 会 議

議 事 日 程 (第 1 号)

平成 2 6 年 7 月 1 7 日 (木曜日) 午前 1 0 時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 諸般の報告について
日程第 3 行政報告について
日程第 4 議案第 4 0 号 虻田漁港大磯分区係留施設整備工事請負契約の締結について
日程第 5 議案第 4 1 号 平成 2 6 年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算 (第 5 号)
日程第 6 承認第 2 号 議員の派遣について

本日の会議に付した事件

日程第 1 ~ 日程第 6 まで議事日程に同じ

出席議員 (1 4 名)

1 番	宮 田 敏 夫 君	2 番	小 松 晃 君
3 番	松 井 保 明 君	4 番	立 野 広 志 君
5 番	板 垣 正 人 君	6 番	佐 々 木 良 一 君
7 番	千 葉 薫 君	8 番	岡 崎 訓 君
9 番	下 道 英 明 君	1 0 番	越 前 谷 邦 夫 君
1 1 番	沼 田 松 夫 君	1 2 番	大 西 智 君
1 3 番	七 戸 輝 彦 君	1 4 番	千 葉 薫 君

欠席議員 (0 名)

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	真 屋 敏 春 君	副町長兼 洞爺総合 支 所 長	八 木 橋 隆 君
総務部長 兼 住 民 課 長	遠 藤 秀 男 君	経済部長 兼 建 設 課 長	森 寿 浩 君
総務課長	毛 利 敏 夫 君	企画防災 課 長	鈴 木 清 隆 君

税務財政課長	伊藤里志君	健康福祉課長	皆見亨君
健康福祉センター長	山本隆君	産業振興課長	佐藤孝之君
シオパーク推進課長	武川正人君	教育長	綱嶋勉君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	佐藤久志	庶務係	猪股幸子
議事係	平間義陸		

◎開議の宣告

○議長（千葉 薫君） おはようございます。ただいまから、洞爺湖町議会平成26年7月会議を開会します。

現在の出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名について

○議長（千葉 薫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第120条の規定により、12番、大西議員、13番、七戸議員を指名いたします。

◎諸般の報告について

○議長（千葉 薫君） 日程第2、諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配付のとおりでありますので、これでご了承願います。

ここで、議会運営委員会の所管事務調査の報告を願います。

佐々木委員長。

○議会運営委員会委員長（佐々木良一君） おはようございます。

議会運営委員会の所管事務調査報告をいたします。

本委員会は、洞爺湖町議会平成26年7月会議の運営について委員会を開催いたしました。調査日は、平成26年7月15日、出席委員は、私、下道副委員長、宮田委員、板垣委員、大西委員でございます。

委員外として千葉議長、七戸副議長。

説明員として、八木橋副町長の出席をいただいております。

結果につきましては、7月17日本会議を開く、1日間ということでございます。

以上で報告を終わります。

○議長（千葉 薫君） 以上で、諸般の報告を終わります。

会議の審議日数は本日1日を予定しておりますので、議事運営にご協力をお願い申し上げます。

◎行政報告について

○議長（千葉 薫君） 日程第3、行政報告を行います。

町長並びに教育長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。

初めに、町長の行政報告を許します。

真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 平成26年7月17日、洞爺湖町議会平成26年7月会議における町の行政報告を申し上げます。

一つ目につきましては寄附についてでございます。

このたび、次の方々より寄附の申し出があり、ご厚志に沿うようありがたく受納いたしました。

一つとして、金員の寄附でございます。

アとして、入江新生会会員一同、金額5万円でございます。

イとして、札幌市白石区南郷通1丁目南9番7号、北海道大衆音楽協会、金額5万円でございます。

二つ目に金員の寄附として、ふるさと納税寄附として、個人、匿名でございますが131件でございます。今現在、209万7,000円の入金をいただいているところでございます。

二つ目に、土砂災害警戒区域等の指定に係る意見についてでございます。

北海道が公表している町内92カ所の土砂災害危険カ所について、一昨年より道の基礎調査が実施されております。

この調査結果に基づき、道から土砂災害警戒区域等の指定に当たっての意見照会があり、町として区域内の居住者、地権者等の関係者に対する住民説明会及び訪問説明会等により、関係者からご意見を伺ってきたところであります。

このたび、関係者からの理解が得られたことから、次の3区域について警戒区域の指定に同意をいたしました。

今後は、地域住民への警戒区域に関する周知、警戒避難体制の整備、砂防施設等の早期整備の要望など、土砂災害から住民の生命、身体を守る施策を講じてまいります。

土砂災害警戒区域等同意区域でございます。

洞爺川東、洞爺湖町の川東でございます。特別警戒区域及び警戒区域の指定でございます。

大林川、洞爺湖町川東、こちらにつきましては警戒区域でございます。

友愛の沢川、洞爺湖町清水、こちらのほうにつきましても警戒区域でございます。

三つ目として、公衆トイレの点検修理、ボランティア活動についてでございます。

毎年、洞爺湖温泉地区の公衆トイレの点検・無償修理の奉仕活動をいただいている洞爺湖観光事業協会齊藤晶隆会長、会員10社の今年度の点検・修理ボランティア活動が7月7日に行われました。

当日は、公衆トイレ8カ所で設備の点検を実施し、水漏れの修繕や水量調節等を行い、利用しやすい環境を整えることができました。

ご協力いただきました皆さんに深く感謝を申し上げます。

四つ目以降につきましては、各種事務事業等の取り組み状況につきましては、記載のとおりでございます。朗読等につきましては朗読を省略させていただきます。

以上でございます。

○議長（千葉 薫君） 以上で、町長の行政報告を終わります。

次に、教育長の行政報告を許します。

綱嶋教育長。

○教育長（綱嶋 勉君） 教育委員会の行政報告を申し上げます。

平成25年度洞爺湖町学校給食会計決算についてでございます。

平成25年度洞爺湖町学校給食、こちらのほうは私会計で会計処理を行っている決算でございます。学校給食運営委員会において承認を得ましたので報告を申し上げます。

一つ目は、虻田給食センター分の会計でございます。

収入総額3,058万2,836円、うち保護者等が負担いただいている給食費でございます3,056万9,099円で収納率は100%でございます。

支出総額につきましては3,057万6,341円、差引額6,495円、次年度へ繰り越しをいたしております。

洞爺給食センターの会計分でございます。収入総額981万4,982円、うち給食費980万8,451円で、こちらのほうも収納率100%でございます。

支出総額につきましては980万8,969円、差引額6,013円、こちらのほうも次年度へ繰り越しをしております。

なお、平成26年度の給食費は昨年と同額の小学生245円、中学生285円、高校生につきましては300円で運営しています。

しかし、消費税率の改正、食材の値上がりに伴い、平成27年度の給食費は運営委員会で今後、検討してまいります。

次に、各種事務事業の取り組み状況についてでございます。こちらのほうは記載のとおりでございます。朗読は省略させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（千葉 薫君） 以上で、行政報告を終わります。

◎議案第40号の説明、質疑、討論、採決

○議長（千葉 薫君） 日程第4、議案40号虻田漁港大磯分区係留施設整備工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

八木橋副町長。

○副町長（八木橋 隆君） 議案第40号虻田漁港大磯分区係留施設整備工事請負契約の締結についてでございます。

次のとおり、工事の請負契約を締結する。

この工事の請負契約につきましては、プレジャーボートの係留施設整備工事に係る契約でございます。7月10日に指名競争入札を行いまして落札者と7月14日付で仮契約を締結したことから、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規

定に基づき、工事の契約に関し議会の議決を求めるものでございます。

工事名でございます、虻田漁港大磯分区係留施設整備工事。

工事場所でございます、虻田郡洞爺湖町清水441番地先でございます。

契約の方法は指名競争入札、契約金額につきましては1億800万円でございます。

工期でございます、契約の日から平成27年3月10日まで。

契約の相手方でございます、虻田郡洞爺湖町洞爺町37番地、高橋・伝・小松経常建設共同企業体、代表者、株式会社高橋建設代表取締役社長高橋哲也、構成員、伝建設株式会社代表取締役伝哲也、同じく構成員、株式会社小松組代表取締役出店正照でございます。

なお、工事の概要につきましては、参考資料を配付しておりますので、お目通しをいただきたいと思っております。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（千葉 薫君） 提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。質疑ありますか。

越前谷議員。

○10番（越前谷邦夫君） 契約締結内容には問題はないのですが、実はこの係留施設ができた場合に、現在の入江にある虻田漁港の係留船が、何か聞くとところによると全部、大磯漁港のほうに、完成する大磯漁港のほうに移転をするのだと、こういうことでございますけれども、どうなのでしょう、これからまだまだというよりも、これからは係留願いというものが多く出てくるのではないかというのは、虻田の有業船持っている方々が他の町村の漁港に係留しているという、そういう例もありますけれども、そういった方々も何か聞くとところによると帰ってきたいという、そういう思いもあるようですけれども、この工事が完了と同時にその辺の係留の方向性というのはどのように整備されているのか伺っておきたいなと思っております。

○議長（千葉 薫君） 佐藤産業課長。

○産業振興課長（佐藤孝之君） 今現在、虻田漁港は40隻の遊漁船が係留してございます。これは道のほうから一応、有業船については虻田漁港については40隻の許可をいただいて今、とめているところでございます。

これは、もともと漁港については入り口が漁船と遊漁船が狭隘するというので、いろいろ道のほうからも今後、漁業活動に支障の来さないようにということでいろいろ計画を立てているところでございますが、まず虻田漁港本港のほうについては今後、そういった漁船とのそういった接触だとか、そういった問題もございますので、本港については今後、とめる計画は今のところございません。

ただ、あくまでも今とめている40隻について、大磯分区のほうに移動をして、そして漁船等の係留場所もある程度離れてそういった危険から遠ざけるように、そういった形で分けておりますので、今後、そういう形で40隻ということで現在は進めていきたいと。今後も、先ほど言いましたように虻田本港はとめる計画はございませんので、このまま今のところ40隻

で進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（千葉 薫君） 越前谷議員。

○10番（越前谷邦夫君） 今の課長の答弁でおおむね理解したのですが、今まで虻田本港のほうを係留していたという経緯があるわけでありますから、そういう遊漁船がふえてくることによって、今まで認めていたのだから認めるべきではないのかという、そういう声が高まった場合にどのような整理をされるのか。絶対とめないということなのか、それとも推移を見るということなのか、その辺、再度確認しておきたいなと思います。そういう声が強いです、今、現段階でも。

そういうことで、もう一度お願いいたします。

○議長（千葉 薫君） 佐藤産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤孝之君） あくまでも漁港の利用は個人の申請ということではなく、そういった遊漁船の組合の中でまとまりのある中で調整をしていただきながら、いろいろ地元の例えば漁港のごみ拾いだとか、そういったものも全部含めた中でそういう協議会、遊漁船組合というもののの中でそういったものをつくっていただいた中で許可をしていきたいというふうに考えているものですから、ですから今後もし加わりたいというものがあれば、当然、その遊漁船のほうの組合に入ってください、活動もしていただかなければならないのですけれども、ただ整備するのは40隻なものですから、その中で遊漁船の組合に入ってくださいの中で組合の中でもある程度、協議していただいた中で、町のほうとも協議をしていきたいというふうに思うのですけれども、現在のところあくまでも個人が申請してきたからといって、例えば検討をしていくというような中身にはならないというふうには考えているところでございます。

○議長（千葉 薫君） 越前谷議員。

○10番（越前谷邦夫君） ちょっとくどいようですけれども、今現在の虻田本港のことなのです。40隻を遊漁船組合がまとめて今の大磯分区のほうに係留するという事は理解できます。

今まで実績として、実績として虻田本港のほうにも係留していたわけでありますから、あそこに空いているのだから従来どおり係留させてもらいたいという、そういう声があった場合については管理をする道、洞爺湖町としてどういう整理をした中でそういった行為に対する環境の整備をするのかということを知っているのです。もう一度お願いしたいなと思います。

○議長（千葉 薫君） 佐藤産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤孝之君） 一番最初に言いましたけれども、あくまでも漁港については今現在の本港については道のほうから40隻の許可を得て今、とめているところなのですけれども、そしてそれをそのまま大磯分区のほうにということに進んできたわけですけれども、それでもしそういった形で申請が上がってきた場合に、虻田本港のほうにどうなのかというご質問だと思うのですけれども、あくまでも道のほうの考え方が現在まで40隻をとめていた

ものを大磯分区のほうに移すという考え方の中で、あくまでも町の考え方として道のほうにそういった要望したときに果たして今までどおり虻田本港のほうが許可になるかどうかというのは、現段階ではちょっとまだ協議していないところなのですけれども、恐らく道としては分区のほうに全部まとめて、そういう形で進めてくださいということなものですから、大変、難しい面はあると思いますけれども、いずれにしても道のほうとその辺は協議は進めたいと思います。

ただ、できるかどうかは別にして、道の考え方というのを確認していきたいというふうに思っております。

○議長（千葉 薫君） 八木橋副町長。

○副町長（八木橋 隆君） ただいま担当課長から答弁ありましたけれども、基本的にこのプレジャーボートの係留施設につきましては予算段階でも審議いただいたわけございまして、基本的に北海道としては現在の本港にあるプレジャーボート施設については廃止をすると、代替として町においてプレジャーボートの施設、係留施設をつくるということはもう決定事項でございますので、なかなか難しい面もあるかと思っておりますけれども、そこら辺については今後、関係部署と協議を進めてまいりたいと、このように考えてございます。

○議長（千葉 薫君） ほかに質疑ありますか。

七戸議員。

○13番（七戸輝彦君） この図面を見ますと40隻程度ということなので、そんなに多くのものがとまれないような、係留することができないような気がするのです。

これ確認しますけれども、図面上では多分、1本だけなのですね、本数というか、この40隻分程度だと思っております。

ただ、1年以上前に前浜にある遊漁船上げているのに対して、この運送漁港のほうでプレジャーボートとめる施設ができれば、そちらのほうに誘導するのかと、してもらえるのかという、そういうような一般質問をさせていただきました。

そのときの答弁との食い違いが大分あるようでありますので、正していただきたいなと思います。

そのときの答弁は、希望があれば移したいということだったのですけれども、この数ではちょっと移しようがないのではないかなという気がしますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（千葉 薫君） 佐藤産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤孝之君） 確かに今、議員おっしゃいましたように40隻ということで現在、本港にとまっているのも40隻でございますので、そのままいくと前浜にとまっている漁船については中に入れられないのではないかということになると思ひますけれども、ただ、実際に前浜にとまっている小型のそういったボートについては、道のほうでもそういった施設、同じような施設をつくっております、漁港からおろして利用できるような状態で道のほうも整備してございますので、この係留施設自体にはとめることはできないけれども、漁港を

使って漁港の船揚場のほうに、海に出て船揚場のほうに置くということは可能になると思います。

随時、ずっと置くということにはならないかもしれませんが、そういった形で置くことは可能になりますけれども。

○議長（千葉 薫君） 七戸議員。

○13番（七戸輝彦君） ちょっとわかりにくいものだからもう1回、確認します。

この係留施設の付近か、あるいはこの大磯分区のほうから直接、その付近に揚げて置く場所ができるということで間違いですか。

○議長（千葉 薫君） 佐藤産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤孝之君） 船揚場の係留施設のすぐ後ろに船揚場ということで何隻か用意しますので、そこにはとめることはできると思います。

○議長（千葉 薫君） よろしいですか。

ほかに質疑ありますか。

松井議員。

○3番（松井保明君） 契約書の中には一応、工期が7月、来年3月10日までというふうになっています。

これ、供用開始はいつ目指しているのかどうか、まず最初に。

○議長（千葉 薫君） 佐藤産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤孝之君） まず、完成が3月ということで、漁港の本港は既に完成しておりますけれども、そこに入るための道路がまだ未完成ということで、現在、今、北海道のほうで橋の工事をやっております、それが今年度の事業ということで橋ができるのですけれども、来年もその橋の横にはり道路といいますか、侵入道路といいますか、そういったものをつくるのですけれども、それが大体、秋口、10月ぐらいになると思います。

それで、それができれば漁業者は当然、いろいろ準備だとか当然ありますので、即10月ぐらいから入って、そういった準備だとか、そういったものはできると思います。

ただ、遊漁船については、まず10月ぐらいからそこ入れますけれども、ある程度、漁業者とちょっと区分して、28年の4月からという考えで、今のところそういう考えでおります。

○議長（千葉 薫君） 松井議員。

○3番（松井保明君） そうすると、来年の4月になるということですね。再来年ですか、再来年。

すると、要するにこの道路とかいう本質以外の問題があって遅れるということですか、そういう解釈でいいですね。

○議長（千葉 薫君） 佐藤産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤孝之君） あくまでも、今、国道側からの入れますから、あそこはあくまでも旧土木現業所としてはそこから入れないと、あくまでも道路、海側のそういった道路ができないと漁港は使えませんよというお話を聞いておりました、ですからまず臨港道路は

まだできませんけれども、その前に入れるような形で今、すぐ橋の横に侵入道路ということで道のほうでつくってもらえるのですけれども、それがあくまでもできるのが27年の秋口ということなものですから、今、37号線側からはあくまでも入れませんので、そこが完成した27年の秋口からはまず漁師を侵入させると、そして、まずその辺、区分させて準備だとかいろいろありますので区分をして、遊漁船はあくまでも28年4月ということで考えているということでございます。

○議長（千葉 薫君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（千葉 薫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第40号虻田漁港大磯分区係留施設整備工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（千葉 薫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第40号虻田漁港大磯分区係留施設整備工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

◎議案第41号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（千葉 薫君） 日程第5、議案第41号平成26年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

八木橋副町長。

○副町長（八木橋 隆君） 議案第41号平成26年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算（第5号）でございます。

平成26年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の補正でございます。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,102万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ72億2,827万7,000円とするものでございます。

それでは、事項別明細書によりご説明を申し上げます。事項別明細書3ページでございます。

歳入でございます。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、7目商工費国庫補助金でございますが、ジオパーク推進事業の採択による過疎地域等自立活性化推進交付金で1,000万円の計上でございます。

次に、15款道支出金、2項道補助金、3目農林水産業費道補助金でございます。地域づく

り総合交付金につきましては、小型巻き揚げ施設整備事業及びプレジャーボート施設整備事業の補助採択によりまして1,150万円の増額及び大型巻き揚げ施設整備事業の財源変更により2,697万5,000円を減額し、合計で1,547万5,000円の減額でございます。

アイヌ農林漁業対策事業補助金につきましては、大型巻き揚げ施設整備事業の補助採択により3,166万3,000円の計上でございます。

また、北海道環境生態系保全活動支援事業補助金につきましては、ウチダザリガニ駆除に要する事務費の補助採択により10万円の計上でございます。

8目消防費道補助金でございます。避難所案内版設置事業、福祉避難所機能促進事業に対する地域づくり総合交付金の採択により198万9,000円の計上でございます。

20款諸収入、5項雑入、3目雑入でございます。274万9,000円の増額でございます。北海道市町村振興協会設立35周年記念特別支援事業による助成金の計上でございます。

次のページ、歳出でございます。

6款農林水産業費、3項水産業費、1目水産業振興費でございます。1,175万4,000円の増額でございます。需用費につきましては歳入で申し上げました北海道環境生態系保全活動自然事業に係る事務消耗品費の計上、また負担金補助及び交付金につきましては浄化施設整備費補助金では、事業費の減と財源変更による補助率の増から31万円を減額いたしまして、漁船浄化小型巻き揚げ施設整備補助金につきましては、地域づくり総合交付金と町費分の補助金の計上でございます。

次に、7款商工費、2項観光費、3目ジオパーク推進費でございます。1,138万4,000円の計上でございます。8節報償費から18節の備品購入費につきましては、歳入で申し上げました過疎地域等自立活性化推進交付金の採択による事業費の計上でございます。

なお、お手元に本予算に係る事業に関する参考資料を配付しておりますのでお目通しを願います。

次のページでございます。9款消防費、1項消防費、2目災害対策費でございます。296万4,000円の増額でございます。歳入で申し上げました地域づくり総合交付金の採択による福祉避難所機能促進事業に係る経費の計上でございます。

13款予備費でございます。492万4,000円の増額でございます。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（千葉 薫君） 提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありますか。

4番立野議員。

○4番（立野広志君） これ担当の課長、一生懸命頑張って補助を獲得したという話も聞いているのですが、商工費のジオパーク推進費、ちょっと各委員会に説明なかなかできなくて、経済のほうだけ説明されたという話を聞きまして、私、所属している総務委員会では十分な説明をいただけなかったもので、もしよければちょっと概要説明、どのような事業をこれをやろうしているのか、それからそれをやるための役所内の体制がどうなっているのか、こ

の辺についてちょっと説明いただけませんか。

○議長（千葉 薫君） 武川ジオパーク推進課長。

○ジオパーク推進課長（武川正人君） お手元の資料の3ページをごらんいただきたいと思いますが、こちらに交付金の採択を受けました施策の体系が左側に記載してございます。これは、国の総務省が所管しております過疎地域における喫緊の諸課題に対するための取り組みに対するソフトを支援するというところでございます。

過疎地域の自立活性化を推進するという目的で10分の10、1,000万円というところでございます。

それぞれのメニューといたしましては6本ございまして、今回、申請をしたのは産業振興、スモールビジネス、そういうジャンルの項目に申請をしたものでございます。

採択を受けました施策の体系ということで、四つの輝きということで育てる、学ぶ、魅力ある、活気あるという視点のもとに地域力を高めるのだと、魅力的な輝きを増すのだということで世界ジオパークの認定地であるという優位性を発揮するということと、地域の資源、ジオパークの資源の付加価値、高付加価値化を図る、それから二つ目が地域まるごとで楽しむ、やはり外の方にアピールにするには地域の住民の皆さんが楽しみながら外にお勧めできるものを発信しなければ、本当の意味では魅力は伝わっていかないだろうという視点です。

それから、三つ目が思い出の地は忘れないということで、やはりおもてなし、そういう機能を高めていきたいという視点で事業の政策提案をしたものでございます。

これに対しまして、現在、町で抱えております重点的に事業を進めるべき区分といたしまして、四つの区分に事業を振り分けて構成してございます。九つの事業の構成になってございます。

一つ目は、まずジオパークの認知度、理解度、これを全町的に広めていきたいという視点でございます。

それから2点目が、やはり酪農学園大学と連携協定を結んでおりますので、現在の環境的な連携と、さらに酪農学園大学の強みとして持っております食の関係といいますか、食品加工、そういう部分についても強く連携をしていく必要があるだろうということで、ジオパークの構成要素の一つである複雑な地形から生み出される食材に付加価値をつける、それから学生たちの力をかりてまちづくりに生かす、そういう視点から酪農学園大学の連携、地域食材でのまちづくりという二本目の柱を立てたものです。

それから、3点目としてはジオパークのネットワークを活用する、33現在、全国でジオパークございますけれども、そういう優位性を生かす取り組み、それから変動する大地の生活ということで、これは50周年の箱根町との姉妹提携の記念の年であるということから、やはりもう1回、この時期にこのふるさと回帰といいますか、原点回帰というか、地球科学的なその専門家の視点だけでなく、実際にジオパークの主役はやはり住民であると、そういうところの視点を持ちまして二つの事業を構成しております。

最後は、ジオパークの資源の高付加価値化、さらにおもてなしという人づくりの部分で力

を發揮するための事業の構成ということで4本の事業を構成しているというもので、全体の事業を構成したということでございます。

それから、現在、それぞれの関係各課と連携をとるために庁内で1回、全体的なちょっと課長会議では説明をしたのですが、この後、具体的に庁内のジオパーク推進課だけでは到底、全体事業進めていくことできませんし、本来の目的が今の総合計画の縦で政策を立てている部分に連携しながら大きく横串をさして力を發揮していくというのを目的としておりますので、それぞれの課と連携していきたいと。

特に、今回につきましては財田地区、西山もそうなのでございますけれどもすこやかロードの認定を受けているコース、これがジオパークのお勧めのコースと重なっているということがございます。これは、非常に散歩の延長というか、こちらのジオパークのこぼこした起伏のあるコースとは違って、年齢に関係なく歩けるような立派なコースが設定しておりますし、特に財田周辺の物すごくすばらしい財産を持っておりますけれども、現在のところは利用が低調である、そういう財産を最大限生かすための取り組みということで健康福祉分野との連携、こういうのも図りながら進めていきたいというふうに考えているところで。

○議長（千葉 薫君） 立野議員。

○4番（立野広志君） かなり総合的な事業を推進していこうと、以前、私も議会でこういう事業の取り組みは縦割りではなくて横で、各課の連携も伴って全町的に取り組む必要があるという話をしたことがあったのですが、それに近いといえますか、そういったものに添った形で取り組もうとしているのですけれども、例えばそうすると実際にジオ課があって、そして今、ジオ課が取り組んで進めていくということで、健康福祉や、あるいは教育や、あるいは住民課や、それぞれの課が関連する事業をこの中でメニュー化して、実際にはそういうところでまた取り組みを進めていくと、このようなことになっていくものなのかどうか、ちょっとその辺のイメージがもうちょっとつかめない部分があるので、そういったことを配慮しながら、この事業に取り組んでいこうとしているのかということと、それから今年度、交付金によって100%出るということなのですが、例えばこれは単年度のものなのか、これから来年度、再来年とこの事業を例えば交付金が出なくても町としてそれを推進していくような、そういう体制をこの1年間の中で取り組んでいく、つくっていくということになっていくのか、その辺の将来的な方向づけというものもあるのかどうか、もう一度、お答えをいただきたいと思っております。

○議長（千葉 薫君） 武川ジオパーク推進課長。

○ジオパーク推進課長（武川正人君） 採択が受ける時期、国の事務の関係で4月スタートして7月まできているということがございます。

現在、考えておりますのは、各課との連携の中では既存事業、それぞれの各課の既存事業もスタートしてございますので、それに肉づけをして私どものこの事業が相乗りをするというか、強化をしながら進めていけるものがあるのかということ。目星をつけてございますけれども、例えば観光サイドでやっている人づくりの部分に人材育成、ジオパークのコンシェ

ルジュ的な要素を含めて連携しながら協働事業といいますか、プラスアルファの事業できないかというようなことも考えてございますし、先ほど言いました健康福祉課との部分もございます。そういう既存の事業と一緒にできるような、何とか組み合わせというか、絡めていけないかというのをまず重点に置いてございます。

新しい事業の形で新規にぼんぼん起こしていくということになりますと、出遅れて時間的な部分もございますので、来年の3月までに成果が果たして費用対効果が高いことができるのかという視点でございますので、その辺は十分、既存の事業を勘案しながらというか、連携できるものについて、どういう形でジョイントしていけるかということを考えてございます。

それから、補助の関係につきましては残念ながら単年度、単年度の勝負ということで、今回も採択件数は20本程度ですけれども、全国からは100何十本、200本近い申請が上がっている中での採択ということでございます。

それぞれの件では各県で約1件ずつぐらいの採択して受けてございません。ですので、先ほどお話ししたように、メニューがまだほかに1番から6番までジャンルがございます。そういうメニューの中で、またさらに新しい企画を立てながら申請するということは可能ですけれども、この事業について2年連続の採択というのは現在まで採択された例がないということから、非常にこの事業を継続して採択を受けるとするのは困難だというふうに考えております。

それから、これは単年度でしまないよう、何とかこの事業の中でソフトをつくっていく、この例を挙げますとふるさと再発見キットというものをつくろうと思っています。これは、移動するジオパークの魅力が詰まった宝箱というイメージを持っていて、トランクを七個ほど、大中小というトランク、その中に手軽に素早くわかりやすくということで、いろいろな教材を詰めて、私でも学校のほうへ行ったり説明をするといいますか、ジオパークの入門、扉を開くことぐらいはできるだろうということで、これは職員みんなが扱えるような形で使っていきたいということと、それから散歩道の事業をいろいろ組んでございます。これはすこやかロードの中で火山系以外の魅力を伝える達人というのが内外にたくさんおりますので、ウォーキングの達人であるとか、食材目利きの達人であるとか、野鳥関係の達人であるとか、そういう人たちを巻き込みながらテキスト化をしていきたいということを考えております。

そのテキスト化をすることによって、次年度以降もそれを使って新しいジオパークの魅力を伝える西山とか、この有珠山周辺に集中しておりますテキスト関係を洞爺地区、洞爺湖カルデラ全域に広げて人の動きをつくっていきたいというふうに考えておりますし、小刻みなこの洞爺湖周辺の交通状況を考えますと、やはり歩きたくない、ただタクシー、小型のバスでガイドさんが案内してくれたらちょっと行ってみたいなというような要望も随分聞いておりますので、今回のそのコンシェルジュの部分では、そういう人たちを引っ張りだして何とかジオパークを語れる、専門の話になればマイスターの皆さんとかおりますけれども、もっと入門、入り口のところに当たるような人材を育成して、次のお金がなくても来年も継続し

て動いていけるような、そういうようなソフトをつくって事業をただ単に終わらすのではなくて、その事業の成果としていろいろなソフトをつくる、あるいは人材を育成するというような形で次につながっていくような構成で考えています。

○議長（千葉 薫君） 佐々木議員。

○6番（佐々木良一君） この過疎地域の自立促進ということで10分の10の交付金を獲得してきたということについては、本当に担当課に敬意を表したいなというふうに思います。

このジオパークの今、説明のあった町民に対する認知度を広めていきたいという、これは本当にまだまだ町民の中にはジオパークに対する認知といいましょうか、非常にまだ認知がされていないというか、そういう課題を抱えていると思うので、この事業を進める中で、さらに町民の理解度が深まっていたきたいなというふうに期待をするところでありますが、その中で一つ、具体的な事業で酪農学園大学との連携、地域食材でのまちづくりというふうにあります。

これは、地域食材の活用、今、一番不足しているといいましょうか、ジオによって観光客を誘致するというのも、これは大事な一つの要素でありますけれども、願わくば町内の経済活動がこれによって広まってくればこれに越したことがないのです、ジオの活動によって。

このことは、今回、これは大事なポイントではないかなと思うのです。食材を活用する、この経済効果をどう高めていくかというのは、酪農学園大と担当課、あるいは関連する農業振興課、産業振興課との連携で進めていくのしょうけれども、大事なのはこの中に民間や町民をどう巻き込んでいくかということが大きなポイントになるのではないかなと思うのですが、この事業展開によって民間活力の取り込みといいましょうか、連携といいましょうか、そういうことについてはどう考えているのかお伺いしたいと思います。

○議長（千葉 薫君） 武川ジオパーク推進課長。

○ジオパーク推進課長（武川正人君） お手元の資料では、酪農学園大学との連携、ジオのピザのことだけと言いますか、ピザの洞爺湖町モデルという記載だけでございますので、もう少し具体的に説明させていただきます。

これにつきましては先ほどお話しさせていただきましたように、酪農学園大学の強みというのは非常に農食環境学群、ここの力というのは非常に食物関係では強いものを持っています。24年からうちの町長が会長を務めてからジオ協の事業ということで、連携事業ということで食の事業を承認いただいて、2カ年進めてきたものがございます。

それをメインにしましたのは地元の小麦ということでございます。これは、共通の基礎的な食材、注目されていないけれども高付加価値を生む可能性があるものということで、これに目をつけたところです。

今回の酪農学園大学に委託する部分につきましては、一つはこれはそれぞれの構成市町が独自にモデルを展開していくということで、ピザの生地は開発をしたのですけれども、上に

乗せる食材はその組み合わせを合わせて競争していこうというような考え方で進めておりますので、まずはその旬のおいしさと付加価値を生むその食材の組み合わせという、これは数パターン提案をしていたということと、あわせてこの事業の別なところで組んでおりますインパクト事業ということで、なぜジオパークの食材がおいしいのかということを機能的に調査するというのも含めております。

これは、やはり道の駅等で売られている、特にクリーン農業含めて力を入れているというもの、もっと外向きにアピールして、地域の経済に役立てたいと。なかなか道の駅が拠点施設になっておりますけれども、ジオパークとのかかわりというのをつなげるというのはすごく難しいところ、理解していただけるのは難しいところがありまして、今現在は2カ年のうちに広告関係のやつは出ささせていただいたのですけれども、もっと掘り下げてそのジオパークでとれる食材についても売るほうといえますか、生産している方たちの思いもきちんと伝えながら付加価値を生むような、民間の人たちも巻き込んでいくような取り組みをしたいと、これは当然、うちの課だけではできませんので、産業、農業というところと組んでやっていかなければならないわけです。

豊富な食材を育む大地の物語との出会いを演出して、ここでしか得られない価値をやはり提供していくというのがジオパークの大きな役割だと思いますので、物語性をきちんと伝えるというような事業もこの中に組んで、民間の方たちとも一緒にやっていきたいというふうに思っております。

それから、酪農学園大学の二つ目としては、先ほども言いましたように農食学群の生徒たちを3回ほど地域に入らせていただいて提案していただくその食材の組み合わせというところがございまして、当然、サービスの事業者の関係の方であるとか、生産者の方であるとかというのも、こういう大挙して学生が指導しているというか、提案してくれる中には一緒に巻き込んで少しでもその経済のほうにつながっていくような形をつくっていききたいというふうに思っておりますし、それから地域食材でまちづくり、この中のその事業の中では、特に地元のプレーヤーの方たちに協議会で進めてきた事業の内容をまだ具体的に説明している場がないということで、ホテルを借りながら今月末、すぐですけれども、来月にはそのピザの生地のお披露目を含めてプレーヤーを募っていくというようなご紹介をすると、今までやってきた活動を実際に今、洞爺湖温泉を考えておりますけれども、そういうところで3回ほど、これはプレーヤー対象に今までの活動を紹介します。

それから、もう一つはオリジナルのソースということで、地元のトマト、加工用のトマトも作付をしてくれているというのがございまして、そこに食材の研究委託をするというようなことも考えて取り組むこととしておりますので、到底、私どもの課だけではできませんけれども、町内連携をとりながら民間、町民の方も含めて大きく経済活動を刺激するよううねりをつくっていければなというふうに考えているところでございます。

○議長（千葉 薫君） 佐々木議員。

○6番（佐々木良一君）

ぜひとも、この事業が成功を収めるように期待をしているところでありますが、この中で一つ注文と言ったら大変、失礼ですけれども、このジオの恵みと中身、洞爺の産品はただおいしいというだけではなくて、できたら化学的数値、根拠を持って説明できるというか、そういうものに対しては非常にお金がかかるのです。

たまたまこういう交付金もありますから、今後も含めて栄養価の数値表までできるような取り組みまで突っ込んでいただければ大変ありがたいと思うわけです。

まさしくジャガイモは羊蹄山麓はネームブランドはナンバー1でございますけれども、実は味は申しわけないけれども羊蹄山麓よりは私は勝っているのです。まさしくジオの恵みだと思うので、そういう面では長芋、ジャガイモ、ニンジン、ゴボウ含めて根菜類、これはまさしくジオの恵みがある産物だと思っているので、こういったものを含めて私は前からどく言ってるのは、だから6次産業化なのだと言っているのですけれども、今回、ジオパーク推進課が突破口となってこれを取り組んでくれるというのですから、せっかく取り組んでいただくのであれば、ジオの恵みというネームバリューとともに、中身、味を化学的に証明できる取り組みもしていただければ大変ありがたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（千葉 薫君） 武川ジオパーク推進課長。

○ジオパーク推進課長（武川正人君） 今、議員おっしゃられましたように機能性の調査というのは非常に高額とお聞きしております。それを単体で頼んだ場合には物すごい高額だということをお聞きしておりました。

私どもも、この中のジオパークのインパクト事業というのはふるさとの食材がなぜおいしいのかというようなカードをつくって、もっとPRしていこうということで考えて事業計画を立てているところですが、せっかく酪農学園大学がやはりこういう強みを持っているということがございますので、今、食物利用学群の先生にお願いをして洞爺湖町の品目、5品目程度の機能性の調査も何とかしてくれないかということでお願いをして内諾といいますが、そういう物語をつくるにしても根拠、なぜおいしいのか、なぜミネラルが豊富なのか、その機能はちょっと調査してみないとわかりませんが、そういう物語の裏づけになるような調査も5品目程度、この中に折り込んで計画しておりますので、何とか根菜類中心になります。ちょっとわかりませんが、海の物と山の物の5品目程度の調査というのはやろうと思っているところでございます。

○議長（千葉 薫君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（千葉 薫君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（千葉 薫君） 討論なしと認めます。

これから議案第41号平成26年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（千葉 薫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第41号平成26年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

◎承認第2号の上程、採決

○議長（千葉 薫君） 日程第6、承認第2号議員の派遣についてを議題といたします。

議員の派遣については、お手元に配付のとおりであります。

お諮りします。

原案のとおり派遣することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（千葉 薫君） 異議なしと認めます。

したがって、原案のとおり派遣することに決定をいたしました。

◎散会の宣告

○議長（千葉 薫君） 以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。

あすから9月の定例日の前日までは休会となっていますので、ご承知おき願います。

本日は、これをもって散会をいたします。

ご苦労さまでした。

（午前10時55分）

会議の経過は以上のとおり相違ないことを証するためにここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員